

平成28年10月19日

尾張旭市立東中学校

1年生保護者様

尾張旭市教育委員会

野外活動費の保護者負担について（お知らせ）

日ごろは、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

さて、小学校5年生と中学校2年生の野外活動につきまして、今年度までは、バス借上料、施設使用料等は市費で補助をし、食料費や工作の材料費などは保護者負担とさせていただいておりましたが、平成29年度から、遠足・修学旅行費と同様に、野外活動費は全額保護者負担とさせていただくことになりました。

これは、今後、いじめ・不登校に係るスクールソーシャルワーカー配置などの相談体制の強化や普通教室への空調設備の導入など、児童生徒が楽しく快適な環境で学校生活を送れるよう必要な事業に市費を投じていくためです。

ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

担当 尾張旭市教育委員会 教育行政課 学校教育係  
電話 0561-76-8178